



提供：石岡まちづくりアカデミーⅢ

主な内容

石岡市・八郷町合併協議会だより

石岡市の家計簿

石岡有料道路無料開放

ここが変わる国民年金

保健センターだより

平成17年度 子どもの予防接種

おお や ばし

大矢橋と 佐竹義政の塚

治承4年(1180年)11月4日、源頼朝は佐竹氏追討のため、常陸国府に到着した。

佐竹秀義は頼朝の帰順勧告に従わず、金砂山城にたてこもった。一方、秀義の兄義政は上総介広常の勧めで、頼朝と会見のため国府に向かったが、園部川にかかる大矢橋で謀殺された。

現在、大矢橋の西に塚が残っている。



石岡市・八郷町

合併協議会だより vol.3

第三回 石岡市・八郷町合併協議会

特例後 議員定数は三十人 在任特例は十九カ月

第三回合併協議会が、二月十二日にふれあいの里石岡「ひまわりの館」で開催されました。十六の協議事項が提案され、そのうち継続協議だった議会議員の定数が三十人に、在任特例の期間が十九カ月と決まりました。

新市の本庁は石岡市役所、八郷町役場は八郷地区の総合的な住民サービスを提供する総合支所と決定しました。

また、新市では、新たに都市計画マスタープランを策定することなどが決まりました。

第三回協議会では、十六項目の協議が行われ、次のような調整方針が決まりました。

調整方針は調整作業における指針で、これに基づき具体的な項目について一体化などの調整を行っていきます。

議員の任期は十九年四月まで

その後の議員定数は三十人に

継続協議となった「議会議員の定数と任期の取扱い」は、在

任特例の任期を十九カ月に、特例後の議員定数を三十人と決定しました。

在任期間を決める中では、学識経験委員から「厳しい財政状況を配慮して、納得できる任期を」という短縮を求める意見と「新市を軌道に乗せて、新しい総合計画を策定するまでの二年間程度は残ってもらう必要がある」という延長を求める意見が出ました。

最終的には、次のような理由から在任期間は十九カ月に決まりました。

・新市の建設計画を円滑に実施し、地域の声を反映させていくためにも、地域を熟知した現議員が概ね二年間在任し責任もって新市を方向付けるべきであること。
・在任期間は丸々二年・二十四カ月ではなく、十九カ月程度に縮めることが行財政改革の趣旨からも最善であるということ。
・特例後の議員定数についても、様々な意見が交わされました。

「法定数の三十人にしづばられず、削減すべき」との声や「広い市域の市民の声を公平に届けるのに、三十人は多くない」などの意見が出て、最終的に会長一任となりました。

・最初から議員定数を削減すると、市民の声を市政に反映していくことが難しくなること。
・他の地域と比較して、人口八万三千人の新市における定数三十人は多すぎる数ではない。
・定数の削減は、新市の一体化がはかられた時点で改めて検討する。
・横田会長は、以上のような理由から三十人と結論付けました。これに対して委員からの異議はなく、議員数は在任特例時の四十四人から三十人となることと決まりました。

地方税の取扱い

両市町で税率が同一の税目

税目	項目	税率等
個人市町民税	均等割税率	3,000円／年
	所得割	標準税率
固定資産税	税率	1.4%
軽自動車税		標準税率
たばこ税		1,000本につき 2,977円

調整方針 石岡市と八郷町とで違いのある税制は、次のように取り扱う。

・法人市民税は、制限税率を採用する。
・軽自動車税のナンバープレート再交付の弁償金は二百円とする。

両市町で税率に違いのある税目

税目	項目	石岡市税率	八郷町税率
法人市町民税	均等割税率	制限税率 (標準税率×1.2)	標準税率
	法人税割税率	14.7% (制限税率)	12.3% (標準税率)
軽自動車税関連	ナンバープレート再交付弁償金	150円	200円
都市計画税		0.3%	—
入湯税		—	一人100円



石岡市観光協会が運営するまち蔵「藍」（石岡市国府3丁目）

石岡市役所は本庁
八郷町役場は総合支所

調整方針

- ・本庁は、市全体の政策・施策・調整事務・管理事務を行う。
- ・総合支所は、八郷地区において住民サービスを提供する総合的な行政機関。

行政連絡機構

- ・行政連絡機構は、新市においても設置する。

- ・恋瀬・園部の両出張所は、存続する。
- ・組織は、部制を敷く石岡市の例を基本に調整する。

両市町の行政連絡機構

区 分	石岡市	八郷町
行政区と役員	107 自治会	152 行政区
	駐在員主任 57 人 駐在員 480 人	区長 152 人 班長 665 人
区長・駐在員の団体	自治会連合会 107 人	区長連合会 152 人

- ・自治会・行政区・町内会などの組織は、当面は現行のとおりとし、合併後一年を目途に調整する。

納税関係事業

- ・納税組合制度は、合併時に廃止する。
- ・八郷町の前納報奨金制度は、合併時に廃止する。
- ・口座振替制度は、石岡市の制度に統一する。
- ・住民税の申告受付は、現行のとおりに行う。

主な広報広聴事業

区 分	石岡市	八郷町
広報紙	広報いしおか・毎月 2 回発行（1 日、15 日）・18,000 部	広報やさと（毎月 1 回発行）・お知らせ版（毎月 2 回発行）・8,000 部
視覚障害者への広報	テレホンサービスへの録音、点字・録音テープの配布	—
首長への便り	市長への手紙「いきいき提言カード」	町長へのたより「あなたの声を町政へ」
行政相談	毎月 1 回・相談員 2 名	年 2 回・相談員 1 名

- ・広報広聴
- ・新市の広報紙は毎月発行する。
- ・広報紙の視覚障害者対応は、石岡市の制度で調整する。
- ・首長への便り・行政相談などは、合併時までに調整する。

公営住宅の概要

区 分	石岡市	八郷町
戸 数	13 団地 603 戸	2 団地 30 戸
公営住宅	大作台・水久保・国分台・池の台・小川道・自由ヶ丘第 2・茶屋場・大砂南・北の谷・古城正上内台団地・自由ヶ丘団地・新池台団地	中道住宅 寺田住宅

市道と町道の概要

区 分	石岡市	八郷町
1 級	27 路線 62 km	18 路線 64 km
2 級	14 路線 23 km	22 路線 59 km
その他	3,196 路線 687 km	4,788 路線 1,142 km
	合計 3,237 路線 772 km	合計 4,828 路線 1,265 km

- ・建設関係事業
- ・市道と町道は、現行のとおりに引き継ぐ。
- ・公営住宅は、現行のとおりに引き継ぐ。
- ・ただし、合併により家賃が上がる場合は、急激な負担増にならないよう平成二十年度まで段階的に調整する。

主な調整方針
都市計画マスタープランは
新市において策定

・都市計画マスタープランは、新市において策定する。なお、それを策定するまでの間は、現計画を新市に引き継ぎ運用する。

・都市計画区域と区域区分、用途地域は、当面現行のとおりとする。

・都市計画道路・都市公園、駐車場などの都市施設は、現行のとおりで新市に引き継ぐ。

農林水産関係事業

・米の生産調整関係事業は、平成十七年度は現行のとおりとし、平成十八年度に統一する。

・土地改良事業の受益者負担は、当面現行のとおりとし、新市で調整をはかる。

・農政関係事業は、当面現行のとおりとし、新市で調整する。ただし、有害鳥獣捕獲事業は八郷町の制度に統一する。

・畜産関係・園芸関係事業は、現行のとおりで新市に引き継ぐ。

ただし、畜産環境対策事業は八郷町の制度に統一する。

商工・観光関係事業

・市町村金融制度は、石岡市の例により合併時に統一する。

・商店街関係事業は、平成十七年度は現行のとおりで、平成十八年度から石岡市の例により統一する。



八郷温泉ゆりの郷（八郷町小幡）

都市計画の概要

区 分	石岡市	八郷町
都市計画区域	6,331ha・100%	13,552ha・88%
	市街化区域 1,410ha 市街化調整区域 4,921ha	区域区分なし
都市計画道路	25 路線 総延長 61,620m	2 路線 総延長 5,770m
都市公園	22 箇所 総面積 304.4ha	—

・観光関連施設は、現行のとおりで新市に引き継ぐ。

商店街関連事業

項目	石岡市
商店街共同事業奨励金	対象団体：10 店舗以上 対象事業：商店街が行う共同事業
商店街共同施設設置奨励金	対象団体：5 店舗以上 対象事業：照明施設・装飾施設など

下水道事業

・公共下水道事業は、現行のとおりで新市に引き継ぎ、事業計画は新市において策定する。

・使用料は当面現行のとおとし、新市において調整する。

・農業集落排水事業は、現行のとおりで新市に引き継ぐ。

・使用料は当面現行のとおとし、新市において調整する。

学校教育関係事業

・就学奨励補助は、平成十七年度は現行のとおりとし、平成十八年度に石岡市の制度に統一する。

・バス通学補助は、当面現行のとおりとし、新市において調整する。また、通学バス運行は、現行のとおりで新市に引き継ぐ。

・学校等の施設は、新市において施設整備計画を策定し、整備に努める。

学校給食関係事業

・調理方式や施設は、現行のとおりで新市に引き継ぐ。

・給食費は、平成十七年度は現行のとおりとし、平成十八年度に統一する。

生涯学習関係事業

・生涯学習・社会教育事業は、平成十七年度は現行のとおりとし、新市において調整する。

・芸術文化・公民館・社会体育事業は、現行のとおりで新市に引き継ぐ。

会議資料は閲覧できます

会議資料は、石岡市役所・八郷町役場の企画課で閲覧することが出来ます。閲覧時間は、月曜日から金曜日までの開庁日の午前九時から午後五時まで。

ホームページでも見られます

合併協議会の動きや合併に関する情報、会議資料、議事録を随時掲載していきます。
(石岡市・八郷町の公式ホームページとリンク)

協議会は傍聴できます

定員は三十名。協議会開始三十分前に先着順で受付けます。ただし、定員を超えたときには、抽選となります。

合併協議会事務局

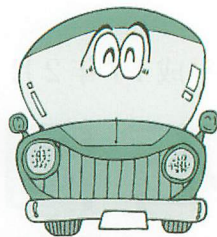
〒315-0027
石岡市杉並二丁目1番1号
石岡市保健センター内
tel 0299-27-8867
fax 0299-24-1393
メール
info_gappei@bz01.plala.or.jp



忘れていませんか！

軽自動車税にかかる変更手続き

[50ccバイクを含みます]



《変更手続き先》

車の種類	手 続 き 先	手続きに必要な物
原動機付自転車 (125cc以下のバイク)、小型特殊自動車、農耕作業車(トラクター等)	石岡市役所税務課 (1階3番窓口) 転出先で使用する場合は、石岡市役所税務課にナンバーを返して、廃車証明書を持って新住所地の市区町村役場で手続きしてください	【廃 車】 ナンバー・印鑑 【名義変更】 譲渡証明書・印鑑 【ナンバー変更】 廃車証明書・印鑑
2 輪 車 (125cc超)	〈土浦ナンバー〉 関東運輸局茨城陸運支局土浦自動車検査登録事務所 (土浦市卸町2-1-3) ☎0298 (42) 8111 〈水戸ナンバー〉 関東運輸局茨城陸運支局 (水戸市住吉町353) ☎029 (247) 5118 ※県外転出の場合は管轄の陸運支局	各変更手続きについては左記にお問い合わせください
4 輪 車 (660cc以下)	〈土浦ナンバー〉 軽自動車検査協会茨城事務所土浦支所 (土浦市卸町2-2-8) ☎0298 (43) 3535 〈水戸ナンバー〉 軽自動車検査協会茨城事務所 (東茨城郡茨城町若宮887-59) ☎029 (293) 9989 ※県外転出の場合は管轄する軽自動車検査協会	

※問い合わせ 税務課 市民税担当 (内線116)

変更手続きの種類

現在車を所有していないときは
(使用中止・廃棄・盗難など)

廃 車

ほかの方に譲られたときは

所有者(名義)変更

転出先で使用するときは

ナンバー変更
(新住所地のナンバー)

まさかの時のために！

県民交通災害共済

平成17年度の新規(継続) 加入受付中

◆受 付 市役所1階9番窓口 月曜～金曜(祝日を除く)
午前8時30分～午後5時15分

◆年会費 大人 9000円・中学生以下 5000円

◆共済期間 平成17年4月1日～平成18年3月31日
(途中加入の場合は申込みの翌日から3月31日)

市営自転車駐輪場
ご利用のみなさんへ



駐輪場利用は登録制です・盗難防止に登録しましょう！

市営駐輪場の盗難・放置を未然に防ぐために、駐輪場利用は登録制になっています。4月から新たに駐輪場を利用される方、現在利用中で手続きをされていない方は、石岡市自転車駐輪場使用届出書を提出してください。届け出された方には、登録証・登録番号票を発行いたします。

◆登録手続 市役所1階9番窓口 月曜～金曜(祝日を除く)
午前8時30分～午後5時15分

※代理の方でもできます。

(届出の用紙は市民活動課に用意してあります)

☆石岡市のホームページで各課のページ(市民部 市民活動課)にて、県民交通災害・市営自転車駐輪場等について、詳しくご案内しています。

※問い合わせ 市民活動課 ☎(23)1111 (内線129)

石岡市の家計簿

※財政事情書は市の家計簿です。年2回みなさんにお知らせしています。今回は、平成16年12月31日現在の財政状況をお知らせします。



◆平成16年度一般・特別会計予算執行状況

平成16年度の一般会計の当初予算額は170億3,400万円でした。主な事業は、地域交通対策事業、戸籍電算化事業、龍神の森整備事業、ときめき歴史蔵運営事業、市道整備事業、消防機械整備事業(高規格救急自動車購入)などです。

繰越明許費繰越額とその後の補正額を加えた12月末予算現在額は、181億9,693万3千円となりました。増となりました主な事業は、粟田橋改築事業、特別道路対策事業(石岡有料道路無料化に伴う寄附金)、市道整備事業、中央公民館経費(公民館類似施設建設費補助金)などです。12月末の収入済額は108億6,566万6千円(予算に対する収入率は59.7%)、支出済額は87億4,874万2千円(予算に対する支出率は48.1%)です。

特別会計の当初予算額は137億4,242万7千円でした。繰越明許費繰越額と、その後の補正額を加えた12月末予算現在額は、143億9,153万円となりました。

◆財政用語一口メモ

※繰越明許費繰越額 歳出予算のなかには、年度内に支出が終了できない経費があります。この経費について議会の承認を得て翌年度に繰り越して使用する額をいいます。

◆都市計画税の使われ方

都市計画税は、都市計画法に基づいて行う都市計画事業、または土地区画整理法に基づいて行う土地区画整理事業の費用に充てるため、都市計画区域内の土地や家屋の所有者に対して課税される目的税です。

平成16年度の都市計画税の収入見込額は5億6,230万5千円です。その財源を充てた主な事業は、都市計画事業を推進するための経費、下水道事業特別会計・駅東土地区画整理事業特別会計への繰出金、街路整備事業、公園事業などです。

◆平成16年度 一般会計予算執行状況

(単位:千円)

歳入	12月末 予算現在額	4月～12月収入済額 (予算に対する収入率%)	歳出	12月末 予算現在額	4月～12月支出済額 (予算に対する支出率%)
市税	7,209,219	5,690,724 (78.9)	民生費	4,284,317	2,175,322 (50.8)
市債	2,580,100	0 (0.0)	土木費	3,158,491	753,186 (23.8)
地方交付税	2,225,000	1,840,713 (82.7)	公債費	2,855,025	918,343 (32.2)
国庫支出金	1,348,384	614,481 (45.6)	総務費	2,241,944	1,289,997 (57.5)
県支出金	761,366	223,721 (29.4)	教育費	1,900,565	1,247,963 (65.7)
地方消費税交付金	533,700	400,914 (75.1)	衛生費	1,451,649	938,546 (64.7)
諸収入	475,106	247,353 (52.1)	消防費	885,748	633,470 (71.5)
繰越金	435,348	926,468 (212.8)	農林水産業費	733,452	341,384 (46.5)
地方譲与税	325,800	208,324 (63.9)	商工費	377,478	243,921 (64.6)
地方特例交付金	232,100	220,734 (95.1)	議会費	253,718	196,625 (77.5)
その他	2,070,810	492,234 (23.8)	その他	54,546	9,985 (18.3)
合計	18,196,933	10,865,666 (59.7)	合計	18,196,933	8,748,742 (48.1)

※それぞれの額には、前年度から繰越された繰越明許費繰越額が含まれています。

◆平成16年度 特別会計予算執行状況

(単位:千円)

会 計 名	12月 末 予 算 現 在 額	4月～12月収入済額 (予算に対する収入率%)	4月～12月支出済額 (予算に対する支出率%)
授 産 所	28,740	21,822 (75.9)	19,433 (67.6)
国 民 健 康 保 険	4,850,339	2,798,461 (57.7)	3,159,833 (65.1)
簡 易 水 道 事 業	18,766	12,731 (67.8)	10,926 (58.2)
下 水 道 事 業	2,323,623	517,088 (22.3)	1,168,690 (50.3)
駐 車 場	32,000	19,452 (60.8)	4,640 (14.5)
老 人 保 健	3,797,474	2,583,024 (68.0)	2,648,039 (69.7)
石岡駅東土地区画整理事業	171,014	60,971 (35.7)	52,719 (30.8)
農 業 集 落 排 水 事 業	476,600	16,533 (3.5)	181,593 (38.1)
公共用地先行取得事業	218,046	0 (0.0)	218,045 (100.0)
霊 園 事 業	45,327	20,406 (45.0)	19,697 (43.5)
介 護 保 険	2,172,412	1,235,704 (56.9)	1,458,211 (67.1)
介護サービス事業	257,189	149,681 (58.2)	192,892 (75.0)

※それぞれの額には、前年度から繰越された繰越明許費繰越額が含まれています。

◆財 産

(12月31日現在、市が所有している財産)

土 地	1,222,003.59 m ²
建 物	172,343.07 m ²
基 金	5,095,402 千円
有価証券・出資金	231,647 千円

市債とは、家計に例えると住宅ローン等の長期借入金と同じことを言います。道路・福祉施設・大規模な公共施設等を建設・整備するには、一時的に多額の費用が必要となるため、市債を借り入れることにより、財源を確保しています。

財産とは、家計に例えると貯金や持ち家のことを言います。基金は、将来を見据えてあらかじめ積立金を蓄えておいて、必要に応じて取り崩して利用しています。市の所有している土地・建物の主なものとしては、市役所本庁舎・市民会館・小中学校・公民館・市営住宅等があります。

◆市民一人当たりの市債残高・財産

市 債 576,895円 	土 地 22.85m ² 
基 金 95,264円 	建 物 3.22m ² 
有価証券 出資金 4,331円 	※市民一人当たりの市債残高 ・財産＝市債・財産合計額 ÷H16.12.31人口(53,487人)

◆市 債

(12月31日現在、市が借りているお金)

(単位:千円)

会 計 名	金 額
一 般 会 計	17,021,217
下 水 道 事 業	10,895,296
農 業 集 落 排 水 事 業	1,843,004
公共用地先行取得事業	686,850
石岡駅東土地区画整理事業	245,176
霊 園 事 業	164,860
合 計	30,856,403



▲ときめき歴史蔵運営事業（まち蔵「藍」）

「土地価格等縦覧帳簿」・「家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧を行います

◆縦覧期間について

平成17年4月1日(金) ～ 平成17年5月31日(火)
午前8時30分～午後5時まで
※ただし、土・日曜日及び祝祭日の閉庁日を除く

◆縦覧場所について

市役所 税務課 資産税担当(1階2番窓口)

◆縦覧の対象者について

縦覧できる方は、**固定資産税(土地及び家屋)の納税者**です。この場合、納税者の同居の親族で納税者からの委任があると認められる方、当該納税者の代理人として委任状等を提示された方も含みます。なお、土地の納税者は土地の、家屋の納税者は家屋の、両資産の納税者は土地・家屋双方の縦覧帳簿の縦覧ができます。

◆縦覧手数料について

縦覧期間中については、縦覧手数料・固定資産課税台帳の閲覧手数料は徴収いたしません。

―留意事項―

- 1) 本人確認のため、運転免許証等を提示いただきますのでご協力をお願いいたします。
- 2) 縦覧できる方かを確認するため、お手持ちの納税通知書、課税明細書を持参してください。
- 3) 償却資産は、縦覧の対象になりません。

《問い合わせ》

市役所 税務課 資産税担当
(内線114・115・175)

●平成17年4月から ここが変わる国民年金

1 保険料について

平成17年4月から平成18年3月までの国民年金保険料は、月額13,580円。
平成29年度まで毎年280円引き上げられる予定となっています。(引き上げ額は、今後の賃金上昇率によって変化します。)

2 前納について

1年分の保険料を4月中に前納すれば現金払いで、2,890円の割引があります。

3 口座振替の特典

口座での前納割引は、3,420円と現金前納と比べ530円お得で、支払いの手間や時間が省ける「口座振替」が有利です。

4 免除基準の緩和

これまで単身者の全額免除基準が、35万円以下となっていたものを、57万円以下を全額免除とし、一部緩和されます。

5 若年者納付猶予制度の新設

30歳前の若年者については、本人、配偶者の所得が免除に該当すれば、納付が猶予され(世帯主の所得を考慮しない)、後10年間の追納を認める特例が設けられました。

社会保険庁ホームページ <http://www.sia.go.jp/>

《問い合わせ》

土浦社会保険事務所 ☎029(824)7121
市役所保険年金課 (内線143・147)

市税等の納付は、 便利で確実な口座振替で

●申し込み方法

次の口座振替取扱金融機関で、預金口座振替依頼書(郵便局は自動払込利用申込書)に必要な事項を記入しお申し込みください。依頼書(申込書)は市内の取扱金融機関の窓口に備えてありますので、通帳と通帳印を持参し手続きをしてください。

●振替開始月

＊金融機関 申込み月の翌月末から振替ができます。
＊郵便局 20日までの申込みについて、翌月末から振替ができます。

口座振替取扱金融機関

- ＊常陽銀行
- ＊関東つくば銀行
- ＊東日本銀行
- ＊茨城銀行
- ＊ひたち野農協同組合
- ＊中央労働金庫
- ＊水戸信用金庫
- ＊茨城県信用組合
- ＊郵便局



《問い合わせ》

市 税：収納課 (内線117・118)
国 税：保険年金課 (内線134)
介護保険料：高齢福祉課 (内線148)

入札結果のお知らせ

平成16年12月から平成17年1月までの入札結果をお知らせします。

番号	事業名	落札金額	請負業者	入札日
1	15/16単・市道0101号線 道路改良工事	希 56,200,000 予 54,210,000 落 53,000,000	中嶋建設(株)	16.12. 3
2	16市単公・ 下第3号工事	希 29,000,000 予 28,070,000 落 27,500,000	(株)木村工務店	16.12. 3
3	16市単公・ 下第1号工事	希 28,900,000 予 28,490,000 落 27,300,000	平成建設(株)	16.12. 3
4	杉並小学校学童保育 施設建設工事	希 21,300,000 予 20,890,000 落 20,350,000	(株)吉川工務店	16.12. 3
5	16単・市道3013号線 舗装工事	希 6,540,000 予 6,360,000 落 6,200,000	広域事業協同組合	16.12. 7
6	16単・市道5374号線 道路改良工事	希 10,860,000 予 10,640,000 落 10,340,000	フクエンジニア リング(株)	16.12. 7
7	16単・市道0113号線 道路改良工事	希 14,050,000 予 13,490,000 落 13,350,000	(有)土井建設	16.12. 7
8	16単・市道0107号線 路線測量委託	希 2,090,000 予 2,030,000 落 1,900,000	倉持測量(株)	16.12. 7
9	弁天池転落防止柵 設置工事	希 2,350,000 予 2,320,000 落 2,150,000	原田建設(株)	16.12.24
10	16単・公共下水道 管渠内調査清掃委託	希 5,180,000 予 5,060,000 落 4,920,000	(株)日高建材	16.12.24
11	16市単公・下山王川 調整池実施設計業務委託	希 7,570,000 予 7,280,000 落 6,900,000	東京エンジニア リング(株)	16.12.24
12	小学校デジカメ外購入	希 4,180,000 予 4,010,000 落 4,000,000	中川商事(株)	16.12.24
13	中学校デジカメ外購入	希 1,350,000 予 1,310,000 落 1,288,000	(株)つくば 電気通信	16.12.24
14	平成16年度龍神の森 整備事業木道整備工事	希 9,420,000 予 9,130,000 落 8,950,000	(株)大和	16.12.27
15	16市単公・ 下第5号工事	希 30,200,000 予 29,330,000 落 28,600,000	朝陽建設(株)	16.12.27
16	16単・市道0115号線 道路改良工事	希 20,500,000 予 20,110,000 落 19,360,000	東亜興業(株)	16.12.27
17	15国補・市道3183号線 道路改良工事	希 61,100,000 予 59,960,000 落 48,100,000	(株)キンダイ	17. 1. 7
18	16単・市道0126号線 道路改良工事	希 27,400,000 予 26,360,000 落 25,910,000	小松崎工業(株)	17. 1. 7
19	16単・市道2045号線 道路改良工事(2工区)	希 25,500,000 予 25,160,000 落 23,950,000	篠崎建設(株)	17. 1. 7
20	16単・市道2045号線 道路改良工事(1工区)	希 20,900,000 予 20,390,000 落 19,540,000	常南グリーン システム(株)	17. 1. 7
21	配備用パソコン借上げ (平成16年度後期)	希 26,100,000 予 25,150,000 落 18,060,000	中川商事(株)	17. 1. 7
22	16単・市道2373号線 排水整備工事	希 4,170,000 予 4,000,000 落 3,940,000	(株)堀越	17. 1.27
23	16公・下実施設計 委託その3	希 9,520,000 予 9,150,000 落 8,650,000	日本上下水道 設計(株)	17. 1.27

希)：希望価格 予)：予定価格 落)：落札価格
予定価格は希望価格にくじ引きにより決定した率を掛けて算出。
※上記価格は消費税を除いた価格です。

※問い合わせ 財政課 管財検査担当(内線232)

年金無料相談会開催

石岡市では、電話等による照会の多い年金相談を社会保険労務士の方々のご協力を得て3回実施します。
ご予約の上、ご利用ください。

◆日時 平成17年4月12日(火)
5月12日(木)
6月14日(火)
午前9時30分～午後3時30分

◆場所 市役所 4階第2会議室

◆相談項目 年金受給資格・生活設計など

◆相談時間 一人 20分以内

※予約・問い合わせ

石岡市役所 秘書広報課

☎(23) 1111 内線211

学校図書館の臨時職員募集！

石岡市教育委員会では、平成17年度の市内小中学校図書館で働く方を募集します。

◆募集人員 7名(小学校5名・中学校2名)予定

◆資格 次のいずれかに該当する方。

- ・図書館法第5条に基づく司書、又は学校図書館法第5条に基づく司書教諭の資格を有する方。
- ・学校図書館、又は図書館での勤務経験のある方。

◆職務内容 司書教諭の補助業務
(学校図書館の運営、読書指導等)

◆提出書類 履歴書

*面接時間を電話で連絡しますので、連絡先を必ず記入してください。

◆申込先 教育総務課 庶務担当

◆勤務条件 原則1日4時間 月～金曜日の週5日
勤務校 2校

◆勤務時間 小学校 10:00～14:00
中学校 13:00～17:00

*学校の都合で時間帯が変更になる場合があります

◆勤務期間 平成17年4月～平成18年3月予定

◆報酬 1時間あたり750円

*通勤手当2km以上の場合支給有り

◆募集締切 3月23日(水) 必着

*郵送の場合特にご注意ください。

◆面接予定日 3月25日(金)

◆面接場所 石岡市教育委員会庁舎

*有給休暇については、関係規則等の基準により決定します。

※問い合わせ 教育総務課 内線414

保健センターだより

保健センター予定表 (H17年4月分)

★お申し込み・お問い合わせ
☎ (24)1386

◆乳幼児健診

会 場：保健センター 受付時間：午後1時～2時
*対象者には個人通知致します。

4か月児健診	【平成16年11月生まれ対象】	4月 5日 (火)
10か月児健診	【平成16年 5月生まれ対象】	4月12日 (火)
1歳6か月児健診	【平成15年10月生まれ対象】	4月19日 (火)
2歳児母子歯科健診	【平成15年 3月生まれ対象】	4月13日 (水)
3歳児健診	【平成14年 3月生まれ対象】	4月27日 (水)



◆育児相談

会 場：保健センター 受付時間：午前9時30分～11時30分
内 容：身体計測 育児・栄養相談 対象者：0歳～3歳まで
*お申し込みは不要です。

4月 5日 (火)
12日 (火)

◆妊婦教室

会 場：保健センター 対象者：妊婦とその家族
*参加ご希望の方は保健センターまでお申し込みください。

第1課 午前9時30分～11時30分 【妊娠中の食生活・赤ちゃんのむくみ】	4月 4日 (月)
第2課 午前 9時30分～11時30分 【助産師による母乳指導・分娩の経過・呼吸法・補助動作】	4月11日 (月)
第3課 午前10時～11時30分 【運動指導士による妊婦体操・ストレッチ・リラクゼーション】	4月18日 (月)



◆予防接種：ポリオ

受付時間：午後1時30分～2時15分
対 象 者：生後3か月～90か月未満まで
*お申し込みは不要です。
*ワクチン投与の30分前後は飲食を避けてください。
*発熱や下痢をしている場合は受けられません。

4月 6日 (水)	城南地区公民館
4月 8日 (金)	東地区公民館
4月15日 (金)	市 民 会 館
4月20日 (水)	東地区公民館
4月21日 (木)	保 健 セ ン タ ー
4月26日 (火)	市 民 会 館

◆リハビリテーション

会 場：保健センター 毎月第1～第4金曜日 午後1時30分～3時
内 容：病気や事故などによって障害を持った方々のためのリハビリテーションを行っています。
*見学希望・参加希望の方は電話でご連絡ください。(家族同伴可)

4月 1日 (金)
8日 (金)
15日 (金)
22日 (金)

◆健康クラブ

会 場：保健センター 午後1時～3時
内 容：健康チェック・運動実技等
*参加希望の方は保健センターへお問い合わせください。

A日程 (初心者)	B日程 (中級者)	M日程 (運動が苦手な方)
4月11日 (月)	4月25日 (月)	4月20日 (水)

◆デイケア	
会 場：保健センター 毎月第3月曜日 午前9時30分～11時30分 ＊精神障害者の方々が、集団生活をととして友達作りや生活リズムの改善をし、社会生活が回復に向かうようお手伝いします。 ＊ご希望の方は保健センターまでお申込みください。（予約制）	4月18日（月）

◆心の健康相談	
会 場：保健センター 毎月第3月曜日 午後1時30分～3時 ＊気持ちが落ち込む、眠れずイライラする、現実でない事が見えたり聞こえたりする（妄想・幻覚）、今までの気持ちの状態と比べると何か変？等の悩みのある方はご利用ください。（秘密厳守） ＊精神保健福祉士が相談をお受けします。 ＊ご希望の方は保健センターまでお申込みください。（予約制）	4月18日（月）

◆保健相談室	
会 場：保健センター 午前9時30分～11時 内 容：健康についての個別相談です。病気の予防について知りたい、健康診断の結果の見方を知りたい、子育ての不安について相談したい、最近何となく落ち込んでいる、話を聞いてもらいたいなどの相談をお受けします。 ＊保健師と栄養士が相談をお受けします。 ＊ご希望の方は保健センターまでお申込みください。（予約制）	4月13日（水）

●ご利用ください！

平成17年4月1日から

平成17年度

医療機関検診の受診券発行が始まります！



市内指定医療機関で、「子宮がん検診」「乳がん検診」「基本健康診査」が受けられます。検診を受けるには受診券が必要です。受診券は、保健センターの窓口で4月1日（金）から発行します。ぜひ、健康管理にご活用ください。
 なお、自覚症状がある方は、直接病院へ受診されることをお勧めいたします。

	対 象 者	検 診 内 容	料 金 ＊今年度より料金の一部が改正されています
子宮がん	20歳以上の女性	子宮頸部検診	1,600円 (70歳以上の方は無料)
乳 が ん	30～39歳の女性	視触診及び超音波検診	視触診： 800円 超音波：1,000円 マンモグラフィー：1,000円 (70歳以上の方は無料)
	40～56歳の女性	視触診及び超音波検診 (及び2年に1回マンモグラフィー)	
	57歳以上の女性	2年に1回のマンモグラフィーのみ	
基 本	40歳以上の方	尿検査・血圧測定・血液検査 眼底検査・心電図検査 結核健診(胸部レントゲン)は65歳以上の方のみ	2,300円 (70歳以上の方は無料)

平成17年4月1日から

ツベルクリン反応・BCG予防接種が変更になります！

結核予防法の改正に伴い、平成17年4月1日からツベルクリン反応が廃止になり直接BCG接種となります。また対象年齢も生後3か月～4歳未満だったものが生後6か月未満になります。母子健康手帳を確認し、生後6か月未満でまだ未接種の方はお受けください。

★接種方法が集団接種から個別接種に変更になります。BCG予防接種通知（予約券）を使用して指定医療機関（13ページの一覧表を確認してください）にてお受けください。

予約券のない方は、石岡市保健センターまでお問い合わせください。

★生後6か月を過ぎて接種する時は自己負担となります。



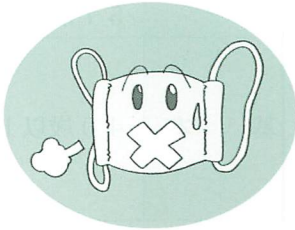
H17.4月の休日診療当番医（外科・歯科）

◆受付 午前9時～11時30分・午後1時～3時30分							
日	外 科	日	外 科	日	歯 科	日	歯 科
3	渡辺クリニック 東光台4-14-30 ☎ (26)7633	24	石岡第一病院 石岡13446-6 ☎ (22)5151	3	掛札歯科医院 南台3-34-20 ☎ (28)0270	24	あだち歯科医院 (八)小屋66-1 ☎ (36)4182
10	田中クリニック 鹿の子1-11-10 ☎ (23)2288	29	石岡循環器科脳神経外科病院 (玉)栗又四ヶ1768-29 ☎ (58)5211	10	平井歯科医院 国府3-2-19 ☎ (22)2473	29	荒川歯科医院 (千)下稲吉2633-88 ☎ 029(833)2222
17	山王台病院 東石岡4-1-38 ☎ (26)3130			17	宇野歯科医院 (千)下稲吉778-1 ☎ (59)7710		

H17.4月の緊急診療所（内科・小児科）

緊急診療所（石岡市医師会病院内） ☎ 23 - 3515

休 日	3日・10日・17日・24日・29日 ◆受付 午前 9時～11時30分 午後 1時～ 3時30分
夜 間	2日・3日・9日・10日・16日・17日・23日・24日・28日 29日・30日 ◆受付 午後 7時～10時30分



平成17年度 子どもの予防接種（個別接種）

実施医療機関（予約受付先）のご案内

医療機関名	予約受付先 電話番号	住 所	予約できる種類（●印のみ）					
			麻しん	風しん	三種混合	日本脳炎	B C G	二種混合
石岡市医師会病院	22-4365	大砂10528-25	●	●	●	●	●	●
斎藤病院	26-2131	旭台1-17-26	●	●	●	●	●	●
吉田小児科医院	28-0050	旭台2-3-3	●	●	●	●	●	●
石岡第一病院	22-5151	石岡13446-6	●	●	●	●	●	●
寿星会石岡診療所	24-5080	国府2-4-9	●	●	●	●	●	●
柏木医院	22-2874	石岡2158-3	●	●	●	●	●	●
関クリニック	23-8300	府中3-1-6	●	●	●	●	●	●
山王台病院	26-3130	東石岡4-1-38	●	●	●	●	●	●
ごとう内科	36-0510	石岡3453-1	●	●	●	●	●	●
芹澤医院	22-2035	石岡3165-17	●	●	●	●	●	●
府中クリニック	22-2146	府中5-11-1	●	●	●	●	●	●
岡崎内科医院	22-2014	府中1-3-21	●	●	●	●	●	●
川並医院	22-3301	府中2-6-15	●	●	●	●	●	●
石岡ひかりクリニック	26-8055	東大橋1898-5	●	●	●	●	●	●
林田医院	22-2415	若宮1-1-37	●	●	●	●		●
桧山医院	26-3812	東石岡4-11-5	●	●	●	●		●
石渡眼科	27-0070	旭台1-1-1	●	●	●	●		●
川島医院	26-3212	高浜767-3	●					
松葉産婦人科	23-2157	府中2-4-41	●					

※個別で実施する予防接種については、予約が必要です。必ず上記の医療機関に予約（電話可）をして日時を確認してください。（●印のついているものに限る）

※二種混合（ジフテリア・破傷風）の予防接種をご希望の方は、石岡市保健センターまでお問い合わせください。

※予防接種を受ける際は、予約券・母子健康手帳を忘れずに持参してください。

※問い合わせ 石岡市保健センター ☎（24）1386

子育て支援事業

ママと赤ちゃんのリズム体操参加者募集

母は産後の回復と育児ストレスや不定愁訴解消に、赤ちゃんは、抱っこされながらお友達同士のかかわりや、楽しい刺激がいっぱいです。仲間作りや、親子の情報交換にぜひお出かけください。

- ◆日 時 3月30日（水）（午前10時から受付）
午前10時30分～午前11時30分
- ◆場 所 ふれあいの里石岡 ひまわりの館ホール
- ◆参加費 300円
- ◆対 象 生後2か月から12か月の母子
- ◆定 員 30組（先着順）

*運動できる服装、飲み物（水分補給）を持参ください

※申し込み・問い合わせ こっこクラブ（佐藤） ☎・FAX（23）6157



石岡有料道路無料開放のお知らせ

平成17年3月31日(木)から

「石岡有料道路」が、3月31日から無料開放となります。
無料化にともない、石岡有料道路の回数券の払い戻しを行いますので、ご請求願います。

- ◆無 料 年 月 日 平成17年3月31日(木)から
- ◆回数券払戻期間 平成17年3月1日～平成17年4月28日
(土・日・祭日を除く)
午前8時30分～午後5時まで
- ◆払 戻 方 法 「回数券払戻申請書」(下記事務所にあります)に必要事項を記入の上、請求ください。



※払戻請求・問い合わせ

*茨城県道路公社 水戸市笠原町978-25

☎029-301-1131 ホームページ <http://www.i-road.or.jp>

*石岡有料道路料金所 石岡市石岡7564 ☎0299-23-2440

まちかど情報センターのお知らせ ☎0299-27-5171



「第3回油性マーカーでかいた作品展」
展示会ご希望があれば、いつでも
受け付けております。
問い合わせ:はあとふる・ビレッジ

- ★まちかど音楽祭 3/27 14:00～
今回で、51回目。只今、企画準備中です。ご期待ください。
- ★よみきかせ会 おはなしなあに 4/9(土)14:00～
いくつかの物語の世界に入るのも、いいかも。
- ★ミニギャラリー ～3/26 石岡の風景を写真紹介 小松崎嘉一
3/28～4/4 「美しい霞ヶ浦をとりもどそう」石岡小4年生の総合学習
4/5～ 染谷の十二座神楽写真展
- ★育児サークル わんにゃんキッズ 毎週火曜 10:30～12:30
3/15 遠足 3/22 遊ぼう 3/29 おはなし会(情報センター)
- ★手芸教室 3/22(火) 4/12(火)13:00～
見学だけでも、参加可能です。一度ご覧になっては…
- ★教育に関する悩み相談 NPO法人茨城教育ネットワーク
- ★心と体の健康相談 毎週水曜 10:00～
- ★介護や健康相談 まちかどの集い 3/16(水) 10:00～12:00
- ★日本語教室 グローバルハーツ 毎週金曜 10:00～12:00

どなたでも自由に参加できます。

ミニギャラリー

染谷の十二座神楽 写真展

4月19日に染谷の佐志能神社にて、十二座神楽が予定されています。
まちかど情報センターでは、写真にて一座から十二座までの物語を紹介しています。
ビデオでもご覧になれます。スタッフまで、お声をかけて下さい。

詳しい内容につきましては、まちかど情報センターまでお問い合わせください。

駐車場は、まちかど情報センター駐車場(向かい側)市民会館・イベント広場・市営駐車場をご利用ください

まちかど情報センターは、市より委託を受け、NPO法人まちづくり市民会議が管理運営を行っております

ネットワーク

市役所	☎23-1111
市民会館	☎22-5187
図書館	☎24-1507
府中地区公民館	☎24-1530
東地区公民館	☎26-6503
城南地区公民館	☎26-3341
旭台会館	☎26-1366
福祉会館	☎22-2940
火災情報	☎24-1818
運動公園体育館	☎26-7210
常陸風土記の丘	☎23-3888
石岡海洋センター	☎23-5191
石岡保健センター	☎24-1386
ふれあいの里石岡	☎35-1126
まちかど情報センター	☎27-5171
テレホンサービス	☎0800-800-7766

募集

お花見ハイキング

参加者募集

桜とカタクリの花を眺めながら、愛宕山から吾国山までの尾根道を歩いてみませんか。小学生以上で、足に自信のある方ならどなたでも！

現在、会員を募集しています！

日時 4月10日(日)

*午前8時常磐線岩間駅集合
持参品 弁当・水筒・雨具

参加費 1,500円

(保険料を含みます)

*交通費は自己負担です

申込締切 4月5日(火)

*電話またはハガキで申し込みください

申し込み・問い合わせ

〒315-0018 石岡市若松1

・13-20 石岡山岳会事務局

君崎 茂夫 ☎(23) 6086

または 岡野まで
☎090(5760)6427

中国語を学びましょう

石岡市日中友好協会では、毎年中国語講座を開講しています。今までに受講された方が、中国語のスピーチコンテストで優秀な成績を収めています。

期間 4月14日～6月30日

毎週木曜日 午後6時30分～8時30分

*5月5日、6月2日を除く
場所 サポート・ワン

(駅前通り茨城銀行隣り)

講師 高 建華 先生

受講料 講座10回分1万円

*他にテキスト代があります

募集人数 15名

申込締切 3月31日

*電話で申し込みください

申し込み・問い合わせ

石岡市日中友好協会

☎(22) 4923 (櫻田)

ふるさと生き物アカデミー

参加者募集

霞ヶ浦の環境や生き物の観察・調査を通じて、霞ヶ浦の問題について考えます。

対象者 小学校4年生～中学生まで(原則として)

期間 4月17日～

翌年3月26日

募集人数 30名(先着順)
参加費 2,000円

(テキスト代など)

申込方法 ハガキ又はメール・FAXで申し込み。

*氏名・学校・学年・住所・連絡先を必ず記入

締切日 3月31日(木)

申し込み・問い合わせ

霞ヶ浦アカデミー 〒319-0132 東茨城郡美野里町江

戸90-1175 ふるさと生き

物アカデミー事務局 浜田篤信

☎FAX 0299(46) 0988

環境教育講座参加者募集

環境教育について少人数の参加体験型講座を開講します。

対象者 環境活動・環境教育

あるいは教育一般に関心のある社会人、大学生、小中学校

の先生方

日時 3月23日(水)

午後1時～午後4時

場所 霞ヶ浦ふれあいランド

(玉造町甲1234)

参加費 1,000円(資料代)

定員 30名(先着順)

申込方法 ハガキ、FAX又は

メールで申し込みください。

締切日 3月21日(月)

申し込み・問い合わせ

霞ヶ浦アカデミー 〒319-0132 東茨城郡美野里町江

戸90-1175 浜田 篤信

☎FAX 0299(46) 0988

メールアドレス

kaseco@m20.alpha-net.ne.jp

自分達の街をもっと知って

もうおうシリーズ

高齢者はつらつ百人委員会

では、第4回として石岡市の

史跡探訪を開催します。

日時 4月7日(木)

午前9時30分～午後4時

集合場所 石岡市役所

(午前9時30分、雨天決行)

探訪場所 舟塚山古墳・常陸

風土記の丘・常陸国分寺尼寺

市民会館

休館日のお知らせ

市民会館は4月1日から毎週月曜日が休館日となります。

*月曜日が祝日となるときは

火曜日が休館日となりますので、ご注意ください。

問い合わせ 市民会館

☎(22) 5187

その他



男女共同参画社会の実現を目指して

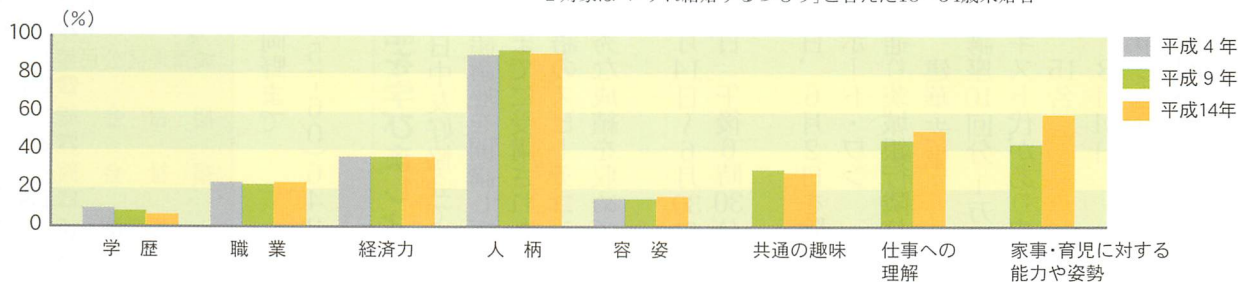
国の男女共同参画社会づくりがどのようになっているかを示すために、政府が毎年作成しています男女共同参画白書平成16年版の男女の意識とライフステージから、独身女性が重視する結婚相手の条件をみると、家事・育児への協力は結婚相手の重要な条件になっています。

高学歴、高収入、高身長を表す「3高」という言葉が流行した時代もありましたが、今や学歴や容姿よりも、家事や育児に協力してくれることが、女性が重視する結婚相手になっています。

下記、図表のとおり「家事・育児に対する能力や姿勢」を挙げる者の割合は、前回調査より大きく増加してほぼ6割に達し、最も多い「人柄」に次いでいます。

独身女性が重視する結婚相手の条件

(備考) 1 国立社会保障・人口問題研究所「第12回出生動向基本調査(独身者調査)」より作成
2 対象は「いずれ結婚するつもり」と答えた18～34歳未婚者



男女ともに女性が働き続けることを肯定する者は増えてきていますが、現実には、結婚後の家事や育児の負担は女性に偏ることが多く、出産を機に就業を中断する者が多くなっています。

しかし、子育ての一段落後に再就職を希望しても、厳しい雇用環境の中、望むような就職口が見つかる保障がありません。実際、女性が35歳を過ぎてから就職する場合、労働条件の不利なパートタイムに就くことが多くなっています。

専業主婦になる場合にも、今の経済状況下では夫の賃金減少や失職のリスクがあります。また、子育ての費用は高く、将来の社会保障負担は今よりも重くなるかもしれないという懸念もあります。何よりも、平均初婚年齢の27.4歳、第1子出産平均年齢29.3歳は、社会に出て数年がたち、ようやく仕事に手応えを感じ始める時期でもあり、このような状況から、重視する結婚相手の条件は「学歴」や「経済力」よりも「家事や育児に対する能力や姿勢」となると考えられます。

家事や育児をサポートする社会的環境は整いつつありますが、やはり夫の協力なくして働き続けることは困難です。このような女性の期待に応じ、家事や育児に協力的な男性が増えていきます。長時間労働慣行が男性の家事や育児への参加を阻んでいるという指摘もありますが、家庭での男女の役割分担の在り方と働き方は相互に影響を与えるものであり、男性の家事や育児への協力は、身近で重要な男女共同参画社会実現のための第一歩でもあります。

女性のための 困りごと相談

毎週木曜日 13:30～16:00
場所 市役所 1階相談室2

女性相談員が悩みごとの相談をお受けします。

一人で悩まずご相談ください。電話での相談もお受けします。

秘密は厳守します。

●離婚、配偶者やパートナーからの暴力、セクシュアル・ハラスメント、子育てなどの悩みごと。

石岡市役所 企画課女性行政担当 ☎ 0299-23-1111 【内線224】



市長と語ろう

— お気軽に —

4月は、次の日程で行います。

4月21日(木) 午前10時～正午
市役所2階 市長公室(1組20分程度)
3月31日までに秘書広報課へ

*6組を超えた場合は抽選になります。
秘書広報課(内線211)

- ◆と き
- ◆と ころ
- ◆申し込み

※問い合わせ



市の木
「けやき」
昭和49年制定



市の花
「ひまわり」
昭和49年制定



市の鳥
「ひばり」
平成6年制定